



ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について

<項目> (あてはまるものすべてにチェック)

イベント・会議等の事前周知依頼

イベント・会議等の取材依頼

イベント会議以外の事業の周知依頼

参加者募集の告知依頼

その他 (

全1枚(本紙含む)

<概要>

義足を使用する方、内部障害・難病の方、妊娠初期の方など、外見では分からなくても援助や配慮を必要とする方は身近にたくさんいます。そうした援助や配慮の必要性を周囲へ知らせ、援助を得やすくすることを目的としたマークです。例えば、身に付けている方を見かけたら、電車やバスで席を譲ったり、駅や商業施設等での声掛け、また、災害時の避難場面などでの配慮をお願いします。

つくば市では、市オリジナルのヘルプカード(★)とともに8月1日から導入します。

● 配布開始日 平成 30 年 8 月 1 日

● 配布対象者 配慮や支援を必要としていることが外見からは分からない方

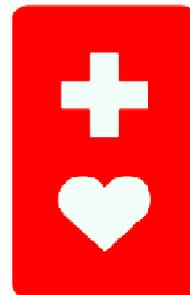
● 申込方法 障害福祉課、各窓口センター、各福祉支援センターに直接申し込み。

○ 障害者手帳や病状などを証明する書類は不要

● その他

ヘルプマーク普及状況 1都1道2府16県(平成30年2月末) ※県内3市

ヘルプカード普及状況 1道6県256市区町村(平成30年1月末) ※県内5市1村



ヘルプマーク

★ ヘルプカードとは

ヘルプマークはバックなどに付けて外から見えるよう携帯しますが、ヘルプカードはバックや財布などの中に入れて使います。裏面やカードの内側に、手伝って欲しいことや緊急連絡先などの個人情報を各自で記載して使うものです。

